

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表:令和5 年 4月 12日

事業所名 ピース

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		構造化を意識し、様々な活動に合わせた環境設定をしていきたい。
	2	職員の配置数は適切である	○		個別への対応を意識し配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		利用児に合わせた配慮を今後も行っていきたい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		その都度、玩具等の消毒、1時間毎の施設内消毒を行い、日頃から清掃など環境整備に努めている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		支援会議の実施。毎月、個々に応じた療育ポイントを作成。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		常に保護者からの意見を頂けるようにシステム化している。(HUGシステム、SNS等の活用)
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在第三者評価はできていない。コスト面等を踏まえ改善できれば外部評価を取り入れていきたい。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月一回の支援会議、共通理解の記録ノート活用。虐待防止、強行等の勉強会の実施。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		引き続き子どもの状況を把握し、保護者と情報を共有して子どもと保護者のニーズに合わせた計画を作成していく。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインを熟知し、支援内容の整合性を確認していきたい。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画を把握し、スモールステップでスタッフ間共通理解を徹底し支援している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動実施後の振り返りを行いより良いプログラムを構築していきたい。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用状況を踏まえながら季節を感じられる内容を取り入れ画一化されないよう工夫している。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個々の状況を把握しスタッフ間で検討している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		児発管からの個々の支援ポイント把握し、全スタッフが情報共有できるようにシステム、記録ノートの確認を徹底している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		全スタッフが情報共有できるようにシステム、記録ノートの確認を徹底している。児発管を中心として個々の支援内容を共有している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		業務記録の作成、周知。児発管を中心として支援の見直し改善を行っている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年毎にモニタリング会議を開催し個別支援計画の見直しをおこなっている。
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて連携している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		園での生活状況を見学、聞き取り等を行い支援内容の相互理解を図る。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	-	-	今後、問い合わせ等があった場合、保護者の了承を得て情報提供を行っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		スタッフ研修として取り入れている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		定期的に児童館を利用し交流する機会を設けている。また、音楽療法を勉強する学生グループの活動に参加している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者との共通理解を徹底している。 HUGシステムを導入、SNS等を通じて、その日の様子、発達の状況をお知らせしている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		個別に対応
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		契約時、更新時等に説明、同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時、面談、情報共有システム、SNS等を通じて常に相談できる体制を整えている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	新型コロナウイルス感染症終息後には、保護者会、親子参加型のイベント等を計画し、情報の共有や保護者同士の連携を支援したい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		送迎時、面談、情報共有システム、SNS等を通じて常に相談できる体制を整えている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ピースだよりの発行。HUGシステムにて活動予定、活動実施の状況等を発信している
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		絵カードやサイン等、個々の状況に応じた最善の意思疎通方法をスタッフ間で検討している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	-	-	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	各マニュアルは策定しているが、一部(防犯マニュアル)保護者へ非公開だった。マニュアルの掲示方法を検討していきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を実施。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に保護者から聞き取りを行っている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	-	-	全利用児のアレルギーを把握している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		勉強会の実施
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		児童の心身の状況に応じて様々なケースを想定して、共通理解している。 現在のところ、身体拘束は行っていない。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。